二　借受資格者　次に掲げる条件を満たす漁業協同組合又は漁業協同組合連合会 イ～ハ　（略）	二　借受資格者　次に掲げる条件を満たす漁業協同組合 イ～ハ　（略）
三　（略）	三　（略）

附　則

この告示は、令和八年四月一日から施行する。

○文部科学省告示第七十一号

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和五年法律第四十一号）第六十四条第一項の規定により、同法第六十三条第一項に規定する登録日本語教員養成機関である株式会社リカレントについて、登録日本語教員養成機関の養成業務を廃止する旨の届出があったので、同法第六十四条第二項の規定に基づき公示する。

令和八年三月三十一日

文部科学大臣　松本　洋平

登録番号	法人の名称	法人の主たる事務所の所在地	養成業務を行う主たる事務所の名称	養成業務を行う主たる事務所の所在地	養成業務を廃止する日
Ｃ〇二四一三一九	株式会社リカレント	東京都新宿区新宿三丁目一番一三号京王新宿追分ビル四階	リカレント新宿	東京都新宿区新宿三丁目一番一三号京王新宿追分ビル四階	令和八年三月三十一日

○厚生労働省告示第百六十三号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）第八条第一項の規定に基づき、医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和五年厚生労働省告示第二百三十四号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年三月三十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
第１　都道府県医療費適正化計画の作成に当たって指針となるべき基本的な事項 一　全般的な事項 1　（略） 2　第四期医療費適正化計画における目標 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。不適切な食生活や運動不足等の生活習慣の継続がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、通院及び服薬が始まり、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るという経過をたどることになる。 このことから、医療費の急増を抑えていくために重要な政策は、一つは、若い時からの生活習慣病の予防対策である。予防・健康づくりには、健康の改善により生活の質（以下この２において「ＱＯＬ」という。）を向上させ、健康寿命を延ばすだけでなく、健康に働く者を増やすことで、社会保障の担い手を増やすこと、健康格差の拡大を防止することといった多面的な意義がある。例えば糖尿病が重症化して人工透析に移行した場合、頻回な治療等のためＱＯＬが低下することに加え、多額の医療費が必要になる。生活習慣病の発症予防として、個人の生活習慣の改善を促す取組を進めることや重症化するリスクの高い医療機関未受診者等に対して医療機関の受診を勧奨し、必要な治療を行うことなど、その重症化を予防するための取組を進めることが重要である。	第１　都道府県医療費適正化計画の作成に当たって指針となるべき基本的な事項 一　全般的な事項 1　（略） 2　第四期医療費適正化計画における目標 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。不適切な食生活や運動不足等の生活習慣の継続がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、通院及び服薬が始まり、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るという経過をたどることになる。 このことから、医療費の急増を抑えていくために重要な政策は、一つは、若い時からの生活習慣病の予防対策である。予防・健康づくりには、健康の改善により生活の質（以下この２において「ＱＯＬ」という。）を向上させ、健康寿命を延ばすだけでなく、健康に働く者を増やすことで、社会保障の担い手を増やすこと、健康格差の拡大を防止することといった多面的な意義がある。例えば糖尿病が重症化して人工透析に移行した場合、頻回な治療等のためＱＯＬが低下することに加え、多額の医療費が必要になる。生活習慣病の発症予防として、個人の生活習慣の改善を促す取組を進めることや重症化するリスクの高い医療機関未受診者等に対して医療機関の受診を勧奨し、必要な治療を行うことなど、その重症化を予防するための取組を進めることが重要である。